

宮城県福祉サービス第三評価結果

1 第三者評価機関名

株式会社福祉工房

2 施設・事業所情報

名称： 仙台こども保育園	種別： 保育所	
代表者氏名： 山田佳子	定員（利用人数）： 60名	
所在地： 仙台市若林区新寺1丁目4-16		
TEL： 022-719-7202	ホームページ： http://www.pocket-land.jp/sendai/	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 平成28年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）： 学校法人 三幸学園		
職員数	常勤職員： 14名 非常勤職員 1名	
専門職員	（専門職の名称） 名	
	保育士 12名	
	栄養士 1名	
	調理士 1名	
施設・設備の概要	（居室数）	（設備等）
	保育室 6	屋内園庭
	遊戯室、調理室、事務室 各1	

3 理念・基本方針

理念： 個を受容し、共感する中で主体性を育む

方針： ①園児は母親、父親と変わらない愛情を保育者から受けることができる保育園
②保護者は育児の安心感と、子の成長が期待できる保育園
③職員が仕事に対し『やりがいと誇り』の持てる職場

4 施設・事業所の特徴的な取組

・日々の生活を丁寧に行なうことで基本的な生活習慣を育む
・遊びを通して感性、自主性、社会性、創造性を育む
・仲間と楽しく遊ぶ中で友達の思いに気づき、思いやる気持ちを育む
・家庭との連携を密にし、保護者との協調を図る

<目指す子ども像>

① 自分の意思(思い)を伝えられる子ども(主体性)
② 自分の判断で行動できる子ども(問題解決能力)
③ 他者の気持ちを感じ取れる子ども(優しさ、思いやり)

5 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成 29 年 5 月 8 日（契約日）～平成 29 年 12 月 20 日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	0 回（平成 年度）

6 総評

◇特に評価の高い点

・保育専門学校との連携

法人の運営する保育専門学校と園が同一建物にあることもあり、保育専門学校と連携した保育が行われている。学生は定期的にボランティアや実習として保育に携わり、卒業後園に就職するケースもあり、園児とはなじみの関係が出来ている。

・「園長のメガネ」

毎月発行される園だより「園長のメガネ」と題する園長のエッセイを記載、子育てや、保育に関しての園長としての考えや、発育に関すること、子育てに関するアドバイス等、保護者が読んで楽しく子育てができるよう取り組んでいる。

◇改善を求められる点

・地域との関係性の構築

開設後 2 年目であるということ、園がビルの 2 階に位置しているということもあり、まだ地域との関係は構築されていない。地区の町内会や第三者委員である民生委員等を通じ、地域との連携を今後検討していくことが望まれる。

・社会資源等の活用

園がビルの中にあり、外での活動が少なく、その分園内での保育には体操教室や、プランターでの野菜作り、生き物の飼育等自然と触れ合う工夫がされている。現在、外部の公共機関や社会体験を検討中であるが、具体的に実現していくことが期待される。

7 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

昨年 4 月に開園をし、2 年目の園になります。今まで園運営や保育の質の向上、保護者との連携などに真摯に取り組んできたという自負はありましたが、「評価」されることに対して不安等がありました。打ち合わせや説明を伺いながら自園・自法人内だけでなく、第三者の目を見ていただくことの意義を感じました。職員一人ひとりの思いや保護者の方々の思いを知る機会であり、自信を持って引き続きやっていくべき事や見直すこと新しいやり方もある事等にも気づける機会となりました。園の環境をいかした運営や保育を深めていく事、地域との交流への取り掛かり、中長期計画をしっかりとっていく事等々課題ができました。園の職員一人ひとりが自己研鑽を積み、課題を向上するための機会と捉えて、地域・保護者の方々のお力をお借りしながら、子ども一人ひとりのより良い成長を目指す保育園運営を目指していきたいと思っております。

8 各評価項目にかかる第三者評価結果

別紙のとおり（施設の区分に応じ福祉サービス第三者評価結果票を添付する。）

(別紙)

福祉サービス第三者評価結果票（仙台こども保育園）

- ※ すべての評価細目（69項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。
- ※ 評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・①・c
〈コメント〉 法人の理念基本方針を基に、事業所としての基本方針を策定、理念、基本方針は、事業計画書、入園のしおり等に記載、職員には4月の職員会議で説明、保護者には入園説明会、進級説明会で説明を行い、又、理念、基本方針は園内にも掲載し、周知を図っている。更に、職員の周知を促すために、半期単位での確認を行っていくことも期待される。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・②・c
〈コメント〉 法人の園長会、研修会、仙台市、及び若林区における会議等に園長は出席し、全体の福祉環境及び地域における保育状況などを把握し、保育所の職員会議等を通じて、職員との情報の共有を図っている。更に、職員に継続的に話をしていくなど、職員の周知が進むような取り組みも期待される。		
③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・③・c
〈コメント〉 現状における園の課題に関しては、職員会議等で改善の為の話し合いが行われている。更に、具体的な行動計画を立て、実行していくことが期待される。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・c
<コメント> 法人全体の中・長期計画は立てられているが、保育園としての中・長期計画は策定されていない。園としての運営方針の達成のための具体的取り組みなどを基に園としての中・長期計画を策定していくことが期待される。		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・c
<コメント> 中長期計画は策定されていないが、単年度の事業計画は策定されており、現状の課題解決のための取り組みや、目標に関する取り組みが策定されている。更に、項目別に明記していく事及び具体的に記載されることが期待される。		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・b・c
<コメント> 前年度の計画をもとに、各職員からの意見を基に、今年度の事業計画が策定されている。事業報告及び事業計画は法人の日程に基づき作成され、法人の承認後、職員会議で、全職員に説明されている。事業計画書は園内にファイルされ、日常職員が閲覧できるようになっているが、より、職員に周知を促すためにも配布していくことが期待される。		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a・b・c
<コメント> 保護者には、入園、進級式に園長より年度の取り組み等に関する説明がなされている。保護者に対し、園の取り組みに関しさらに理解を促すためにも、事業計画を保護者に理解しやすいように工夫し配布、説明していくことも期待される。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・b・c
<コメント> 園における行事後及び法人から年1回保護者アンケートを実施しており、この結果を基に職員で話し合いを行っている。又、職員による年2回の自己評価を行う体制となっている。職員の自己評価は、一般の企業における項目が主であり、別途、保育主体の自己評価を検討していくことが期待される。		

9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>得られた、結果を基に、職員会議で話し合いを行い、改善への取り組みを行うこととしている。話し合われた内容は議事録として残されているが、更に、課題を整理し、取り組み計画や進捗などを明確にわかるような文書としていくことが期待される。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>園の運営規定に職種ごとの職務内容が記載されており、職員に配布され説明されている。園長は、毎年の事業計画書において自らの取り組みに関して記載し、期初に職員や保護者に対し表明している。又、毎月発行される園だよりには「園長先生のメガネ」と題するエッセーを記載し、保育に関する保護者へのアドバイスが行われている。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>法人における毎月の園長会、研修会及び仙台市、若林区の保育所連合会等において、コンプライアンスに関する研修や会議に参加しており、職員に対しても得られた情報を会議等において伝達し法令遵守を促している。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>法人にて行う、保護者アンケートや行事後に行うアンケート、職員との年3回の面談等の取り組みにより、現状の保育の質の確認を行い、課題については、園長、主任、リーダー1名により、内容の分析や改善の為の取り組みなどが話し合われている。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>朝夕の職員とのミーティングや職員会議で、職場における業務に関しても話し合われており、必要に応じて改善の取り組みが行われている。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>人員体制に関する基本的考え方は確立しており、階層別に必要とされるスキルや能力も明確にされている。必要な人員は法人と調整し、採用計画に基づき、配置されている。法人が同一ビル内に保育専門学校を運営しており、日常からの園児とのふれあいが行われ、出身者の多くが就職している。又、法人として定着への取り組みの一つとして、キャリアチャレンジ制度を取り入れており、職員の将来の希望を実現するための支援も行われ、職員に将来の夢を持たせる取り組みとなっている。</p>		
15	II-2-(1)-②総合的な人事管理が行われている。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>職員として期待される職員像は策定されている。人事考課基準は法人として制度化されており、職員による自己評価に基づき、上司による考課、法人での最終考課が行われ、結果は園長より職員にフィードバックが行われている。人事考課は年二回の賞与に反映されている。又、期初に職員は研修や資格などの目標シートを記入、面談時に園長より進捗の確認とアドバイスが行われている。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a・㊟・c
<p><コメント></p> <p>職員の就業状況は園長が直接管理、事務部門で入力の上、本部で集計。メンタル面での対応として、無料の電話相談システムを用意、職員は必要に応じて電話での専門家のカウンセリングが受けられる仕組みとなっている。職員の相談に関しては、園長もしくは主任が対応している。日常の相談に関して、園長、主任が受け付けることを職員に周知しておくことや、園内が手狭なため、相談が受けやすい環境に関しての工夫をしておくこと等が求められる。福利厚生は法人として私学共済に加入しており、この制度での利用が可能となっている。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>職員は期初に目標シートに、年度における自らの取り組みや、研修、資格取得などの目標を設定、目標シートに記入。中間、及び期末に園長との面談が行われ研修等に関するアドバイスが行われている。又、職員の目標に基づく、研修の紹介なども行われている。</p>		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>事業計画書に人材育成に関する、基本的考え方や目標等が明記され、職員への周知も行われている。法人の階層別研修、仙台市や若林区の保育所連合会、社会福祉協議会等の主催する研修計画をもとに各職員の年間の研修予定を作成し、実施されている。又、必要に応じて園内での研修も行われている。</p>		

19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>職員のスキルや経験、職種に基づき年間での個人別研修計画が策定されており、又、外部研修も全職員に紹介され、希望により受講は可能となっている。新人は法人での新人研修が行われ、園に配属後は先輩職員によるOJTが行われる仕組みとなっている。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>法人の専門学校生徒による実習生の受け入れは行なわれ、指導マニュアルが策定され、研修を受けた職員が指導にあたっている。開設2年目でもあり、まだ、外部からの実習生受け入れの実績は無い。今後、外部からの実習生の受け入れも検討していくことが望まれる。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>法人及び園の概要等に関してはホームページに公開されているが、地域に対する広報活動は今後の課題となっている。苦情等の公表に関しては、対応マニュアルが策定されており、これに基づく処理が行われている。苦情処理に関して現状は公表が行われていないが、公表のための規定なども策定していくことが期待される。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>事務、経理、取引に関しては法人のルールに従って行われており、法人からは毎年、会計監査が行われている。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>ビル内の二階に設置されているという立地であり、設立後2年目であるということから、地域との連携が課題となっている。第三者委員として地域の民生児童委員が就任しており、地</p>		

区の町内会に所属し、町内会長との接点もあるが、交流といったことはまだ進んでいない。今後の検討が期待される。		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>同一建物内にある、法人の専門学校より毎日数名の学生がボランティアとして来園しており、学生向けの注意事項を記した書類は用意されているが、通常のボランティア受入れに関するマニュアルは作成されていない。ボランティア受入れに関する目的等を明記し、マニュアルを作成していくことが望まれる。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>仙台市、若林区や地区の保健所との連携は日常より取れており、嘱託医との連携も行われているが、更に、近隣の医療機関等についても保護者に情報を提供できるよう、リスト化しておく等の取り組みが期待される。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>ビル内に位置し、園庭などの設備はなく、開園二年目でもあり、地域との交流は今後の課題となっている。民生児童委員や町内会長などを通じて、地域との交流を徐々に図っていくことが期待される。</p>		
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>仙台市、若林区の保育所連合会や区役所などを通じ、地域の保育ニーズに関しての情報は得ているが、現状ではまだ具体的な地域に対する活動は取り組まれていない。見学に訪問される保護者に対する、育児相談等から徐々に交流の輪を広げていくことが期待される。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>入園のしおりに保育理念（個を受容し、共感する中で主体性を育む）基本方針を明記している。職員には職員会議で職務規程を配布して説明、確認し周知している。</p>		

28	Ⅲ-1-(1)-②利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>プライバシー保護の規程、マニュアルは作成されていない。保護者には写真の取り扱いに対する文書で同意を得ているが、保育の場面毎のマニュアル等には記載されていない。職員には入職時に誓約書を交わしている。設備面での配慮や工夫も含めた保育所としての取組の面から規程、マニュアルの作成が望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>ホームページ、パンフレットが作成されていて仙台市の保育所紹介に明記されている。見学希望者に対しては電話で随時受付して、説明しているが、見学希望は十分に浸透していない。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	㉒・b・c
<p><コメント></p> <p>入園前に入園のしおりを基に説明会が行われている。サービスの内容や1日のスケジュール等が明記されている重要事項説明書で説明、同意を得ている。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	㉒・b・c
<p><コメント></p> <p>サービス利用が終了した時に家族に対して相談、方法等は口答で伝えている。移行後も園の行事等への参加等を声掛けしている。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>年1回法人本部でアンケート調査が行われ、アンケート結果はグラフにして報告されて、園の玄関に掲示して保護者に情報を提供している。職員会議で改善等や対応を検討している。改善策を保護者に公表するなどの工夫が望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	㉒・b・c
<p><コメント></p> <p>苦情対応マニュアルが作成されて第三者委員が委嘱されて体制が整備されている。玄関に掲示、冊子を玄関に配置している。現在は公表すべき苦情はない。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a・㉑・c
<p><コメント></p>		

意見箱を設置している。相談室は設けていないので日常的に送迎時に言葉かけをしている。未満児以上でもお便り帳で声をかけやすい状況を作っている。相談室を作る工夫や相談しやすい環境を期待する。		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・㊦・c
<コメント> 相談、意見に対応するマニュアルは作成されていないが、体制として園長に報告、助言や直接保護者に話すという一連の方法は出来ている。マニュアル化して職員に周知していくことが望まれる。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・㊦・c
<コメント> 安全管理マニュアルは全職員が所持し、年度初めに職員同志で確認している。ヒヤリハット、軽度、中度、重度の報告書を周知し、安全チェック表を利用して、再発防止をこころがけ、改善している。リスクマネジメントに関する委員会等を設置して、安全確保策の実施状況について、定期的に評価、見直しする体制の構築が望まれる。		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・㊦・c
<コメント> マニュアルが作成されて管理体制が整備されている。手洗い、保育室の環境（空気の入換え等）に配慮した予防に関し職員に周知していくことが望まれる。又、定期的な予防や安全確保に関する勉強会、対応マニュアルの見直しも望まれる。		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	㊦・b・c
<コメント> 避難訓練の計画は作成されている。年1回消防署立ち会いの総合訓練、消防設備点検、毎月の避難訓練が行われている。		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a・㊦・c
<コメント> 専門職としての保育士の仕事に対する姿勢は出来ている。保育課程を基に指導計画が作成され実施されているが、仕事の共有（業務マニュアル等）という面から、サービスの手順書等の作成が望まれる。		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・㊦・c

<p><コメント></p> <p>月1回の指導計画の見直しを行っているが、標準的実施方法（手順書等）の検証、見直しを支援計画に反映することが望まれる。</p>		
<p>Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。</p>		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>アセスメントは保護者の状況、子どもの身体状況を基に各担任が指導計画を作成し、主任、園長が確認している。他の職員には職員会議で共有、周知されている。アセスメント、実施計画が作成されている。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a・④・c
<p><コメント></p> <p>見直しの時期の設定、記録の方法、指導変更の手順と関係職員への周知、具体的な保育支援や解決方法の有効な検証、変更がある時は会議等、職員の参加で行う事が望まれる。</p>		
<p>Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。</p>		
44	Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>指導計画の記録は子どもの保育の状況等が詳細に記載されている。引継ぎや申し送りも記載され閲覧により情報を共有している。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>法人の管理規程に従い保管、破棄、公表等が管理されている。園長が管理責任者で個人情報保護に関しては園のしおり、重要事項説明書、運営規程等に明記して、職員、保護者に周知している。</p>		

評価対象 A 福祉サービスの内容

A-1 保育所保育の基本

<p>A-1-(1) 養護と教育の一体的展開</p>		
46	A-1-(1)-① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a・④・c
<p><コメント></p> <p>保育課程には保育所の理念、保育方針が明文化されている。開所して2年目という事で園長の思いで作成された。子どもの心身の発達、家庭、地域の実態をどのようにとらえ保育課程に反映していくか等の課題等の検討が期待される。</p>		

47	A-1-(1)-② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>保護者とはお便り帳と送迎時に健康、衛生、離乳食、睡眠等について話をしたり、子どもの指導計画に沿った保育を実施して、状態や育ちについて伝え、相談に応じる等家庭と連携している。</p>		
48	A-1-(1)-③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、内容や方法に配慮されている。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>保健的対応として感染症に罹りやすい時期に基本的な生活習慣について自ら習得しようとするので、対応した環境設定に配慮している。</p>		
49	A-1-(1)-④ 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>基本的な習慣や態度を身につけて、友達との思いやりや決まりを習得でき、やり遂げる自信を持つ年齢、相手の気持ち（喧嘩等）を理解し、自信を味わえる保育を心がけている。4、5歳児が少ないので共同性を学びにくいので、他の保育園に交流保育として参加している。</p>		
50	A-1-(1)-⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>小学校との連携は今年度は2名で、他の保育園と一緒に参加させている。2名の子どもは別々の小学校に行くので小学校との交流が難しい状態である。</p>		
A-1-(2) 環境を通じて行う保育		
51	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>保育園はビルの2階にあり、3階以上には専門学校であり、外は車道で子どもが一人で外に出る事は危険な環境である。保育環境として室温、湿度の調整、換気、部屋の明るさ、音や声の大きさ等に配慮している。スペースが広いとは言えず、ひとりで寛げる場所等の子どもが心地よく安心して過ごす事が出来る環境作りに工夫が望まれる。</p>		
52	A-1-(2)-② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ積極的な活動ができるような環境が整備されている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>急がないで一人ひとりの子どもに添って援助している。解かりやすい方法、やり方を示し自分で出来た達成感を味わえるように接している。保護者と情報交換して生活状況、リズムを考慮している。自分でやろうとする気持ちを大切にしている。ひとり一人の家庭環境に配慮した援助への取組みとして、保育園には園庭がないので外での遊びが足りなく体を動かす機会が少ないので体操教室を取り入れ、体力向上に努めるように計画している。</p>		

53	A-1-(2)-③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>朝7:15～9:15までは朝の送迎なので合同保育で異年齢の交流が出来ていて、「ごっこ遊び」や「まねっこ遊び」等をしている。17:00以降は合同保育で異年齢交流して遊んでいるが、保護者から2つの部屋で遊んでいるが目が届かなく、危険であるのではという意見がある。</p>		
54	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>地域の公共機関の利用や社会体験等は検討中である。プランターで野菜を作り、カブトムシの飼育、散歩で公園から摘んだり、拾ってきたものを利用して遊んだり季節の行事等を取り入れ季節感を楽しめるように工夫している。</p>		
55	A-1-(2)-⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>絵本や紙芝居・パネルシアターを取り入れ子どもが自由にみたり、読んだりできるように絵本環境を作っている。1歳以上の子どもにはリズム遊びを取り入れ、ピアノに合わせて自由に体を動かし動物や物を表現している。自由に楽器等を楽しめる環境はまだできていない。</p>		
A-1-(3) 職員の資質向上		
56	A-1-(3)-① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>自己目標を設定して、年3回園長と面談で評価されている。法人が作成した自己評価で保育士として振り返りの機会が出来ている。更に、保育に合った評価シートの作成が期待される。</p>		

A-2 子どもの生活と発達

A-2-(1) 生活と発達の連続性		
57	A-2-(1)-① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>指導計画に基づいて一人ひとりの子どもの保育が実践されている。家庭環境、発達についても違いがあることの情報を職員会議で共有している。</p>		
58	A-2-(1)-② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>対象外</p>		

59	A-2-(1)-③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>延長保育の利用は1日平均4名程でその日の子どもの数に合わせて遊びや活動を決めている。保育士が足りているので十分なスキンシップが出来ている。</p>		
A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
60	A-2-(2)-① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>既往症、アレルギー等の子どもについては入園時に確認、必要に応じて診断書を提出して頂いている。健康マニュアルに基づき症状にあわせて対応している。内科健診や歯科検診、毎月の発育測定を行っている。与薬は依頼書を提出して頂き熱性けいれんの子のみ診断書と共に座薬を預かっている。</p>		
61	A-2-(2)-② 食事を楽しむことができる工夫をしている。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>おやつ作りやだし取りをして香を体験したりして食育を行っているが、栄養士、調理員と交流して食事が子どもにとって楽しみになるように検討する機会が望まれる。</p>		
62	A-2-(2)-③ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>その日の昼食のサンプルが提示され、献立表も保護者に配布して、お便り帳で食欲や好き嫌い等を記載して連携している。</p>		
63	A-2-(2)-④ 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>健康診断前に保護者から子どもに関しての不安や質問を受け付け嘱託医に診察して頂いている。保護者には報告、職員には会議で周知している。</p>		
A-2-(3) 健康及び安全の実施体制		
64	A-2-(3)-① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>医師の診断書と指示書で担任、栄養士と話し合い確認している。トレイに分けて、ラップに記名、名前プレートを置く。配膳する担任や保育士は言葉で確認しあっている。</p>		
65	A-2-(3)-② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>衛生管理マニュアル、給食マニュアルに基づき水回りや厨房、配膳室の衛生管理を行っている。栄養士を中心に定期的に衛生管理に関する検討会等の開催も期待される。</p>		

A-3 保護者に対する支援

A-3-(1) 家庭との緊密な連携

66	A-3-(1)-① 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a・㊶・c
<p><コメント></p> <p>給食、午後のおやつサンプルを提示して、保護者に保育園で提供する食事に対する関心を促すために献立表、給食たよりを配布している。レシピの配布の検討も期待する。</p>		
67	A-3-(1)-② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	㊶・b・c
<p><コメント></p> <p>園たより、クラス便りが配布されている。またそれとは別に行事の時には情報を提供している。朝の送迎時に子どもの様子を話したり、お便り帳で連携している。</p>		
68	A-3-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	a・㊶・c
<p><コメント></p> <p>行事の後にアンケートをして、感想、意見を聞いている。11月に懇談会を予定している。保護者の保育参加など、保護者と共通理解を得る為の機会の検討が望まれる。</p>		
69	A-3-(1)-④ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a・㊶・c
<p><コメント></p> <p>虐待防止を掲示して保護者にも啓発している。現在は虐待の兆候は見られていないが虐待防止マニュアルを基に早期発見、予防の為に職員研修が望まれる。</p>		